

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	保健師地区活動		部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
			担当者名	稲葉裕子	内線	432
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	保健師地区活動(01-02-05)					
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	50年度	根拠法令等	地域保健法、健康増進法	
終期設定	有	無	年度			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]				
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]				
目的	家庭や地域を訪問し、関係機関との連携により具体的な支援をすることで、区民の健康問題解決をはかる。さらに、様々な地区活動を通して、区民の生活の質の向上、健康レベルの向上を図る。					
対象者等	1 健康問題をもつ区民（妊産婦・乳幼児・生活習慣病等） 2 一般区民(自主グループ・各種教室修了者の会・PTA・各種患者の会・町会等)					
内容	1 個別の健康問題をもつ区民とその家族に対しては、家庭訪問、面接相談、電話相談や関係機関との連携により、具体的に支援し、問題解決を図る。 2 地域の共通した問題に対しては、地域団体・諸グループ等への支援、啓発活動を通し、地域での健康問題の解決に取り組む。					
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成10年度 老人保健法に基づく高齢者・認知症・難病患者の在宅ケアに関する事業は、高齢者福祉課に移行。保健所は精神保健福祉、子育て支援、健康づくり事業の強化体制を整備した。 ・平成12年度 組織改正により保健と福祉部門が統合し、総合的なサービスの提供ができる体制がつけられた。高齢者の健康づくり、ねたきり予防、各種保健サービス事業は高齢者保健福祉課に移行。精神障害者や難病の各種申請事務は、障害者福祉課に移行。保健所は、地域ぐるみ健康づくり推進、在宅難病患者支援、子育て支援、母子保健、精神保健福祉、結核を含む感染症予防に関する事業に取り組んだ。 ・平成17年度 結核感染症担当保健師を専任とし、健康危機への即時的、専門的な対応ができる体制とした。 ・平成18年度組織改正により、保健所は健康部として福祉部門と分離し、精神保健福祉相談に関する事業と在宅難病患者支援事業、重症心身障害児療養支援事業は福祉部障害者福祉課に移行し保健師を配置した。 ・平成20年度から、保健師・助産師が新生児全数訪問と産後うつアンケートを実施し、早期からの児童虐待予防を強化した。 					
必要性	疾病や健康問題を抱えた区民への保健師による家庭訪問・相談等は不可欠である。また、健康づくり推進のための地区活動は、今後ますます重要となる。					
実施方法	() (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	215	192	196	195	195	195	323	
決算額(22年度は見込み)	214	192	193	181	184	189	323	
人件費		35,166	11,102	13,664	18,634	18,731		
【事務分担量】(%)		408	130	160	220	230		
合計(+)	214	35,358	11,295	13,845	18,818	18,920	323	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	214	35,358	11,295	13,845	18,818	18,920	323	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	家庭訪問	1,350	1,670	1,085	932	1,920	1,673	1,600
	その他の地区活動 (電話・面接・関係機関)	12,670	11,790	4,949	4,728	4,769	4,687	5,000

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	計測検査物品等	184		計測検査物品等	189	計測検査物品等
電話料						プリモバイルカード	36

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	家庭訪問	932	1,920	1,673	1,600	1,600	延数
	その他の地区活動	4,728	4,769	4,687	5,000	6,000	延数

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	保健師地区活動は、対象者の相談支援とともに、地域特性の把握と区民の協働による健康づくりを進めるためにに欠かせない活動であり、優先度の高い事業である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	地域ぐるみ健康づくり推進事業費	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	栗山幸久	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	地域ぐるみ健康づくり推進事業費(01-06-01)				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 12 年度	根拠	健康増進法		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	健康づくりを推進するためには、個人の自覚と実践を基本としつつ、社会全体として推進していくための環境・仕組みを改善・整備する必要がある。地域全体の健康度向上のために、一次予防の推進と健康な地域づくりを併せて行っていく。				
対象者等	区内在住・在勤者、健康づくり活動グループ				
内容	<p>平成19年3月に策定した荒川区健康増進計画に掲げる、地域ぐるみの健康づくりの推進、子どもの健康増進、働き盛りの健康増進及び健康づくりを支援する環境整備という4つの体系に従い、「生涯健康都市あらかわ」の実現を目指す。具体的には、この計画に盛り込まれた施策を具体化し、実施していくために、単年度ごとに策定する生涯健康都市づくり戦略により定める、次の二つの重点プランを中心に取り組んでいる（「延ばせ健康寿命」プランは本事務事業では取り扱わない）。</p> <p>(1)「減らせ早世」プラン 禁煙チャレンジ応援プラン、受動喫煙防止メッセージタグ推進事業、塩分摂取量減少に向けた取組の推進、あらかわ満点メニューの開発、健康応援店の拡充、</p> <p>(2)「増やせ健康満足度」プラン 荒川区健康普及啓発事業の実施 重点プラン以外で、本事務事業で行う事業は次のとおりである。 健康づくり自主グループ活動支援、どこでも健康教室・健康相談</p>				
経過	平成13年3月	区民健康白書の作成			
	平成14年3月	健康生活実践ガイド（「健康日本21地方計画」）の策定			
	8月	健康増進法制定			
	平成16年8月	荒川区健康週間の制定			
	平成17年6月	生涯健康都市戦略本部の設置			
	10月	荒川区生涯健康都市宣言の策定			
	平成18年3月	生涯健康都市づくり戦略(18年度版)の策定			
	平成19年3月	健康増進計画の策定			
必要性	いつまでもいきいきと健康に暮らすことは区民誰もが願うことである。そのため、区は、区民の健康増進を図るべく、まちをあげて健康づくりを進める環境を整えていく必要がある。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算・決算額等の推移								
予算額	10,365	7,266	24,012	31,455	34,361	31,586	26,343	
決算額(22年度は見込み)	7,302	6,665	15,586	23,351	25,088	22,681	26,343	
人件費		33,023	22,732	21,898	27,478	28,830		
【事務分担量】(%)		394	295	285	220	382		
合計(+)	7,302	39,688	38,318	45,249	52,566	51,511	26,343	
国(特定財源)			92	160	0	0	0	
都(特定財源)			161	160	626	587	571	
その他(特定財源)								
一般財源	7,302	39,688	38,065	44,929	51,940	50,924	25,772	
実績の推移								
事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
健康づくりグループ累計数	44	91	109	116	131	141	140	
どこでも健康教室(団体数)	74回/2659名	65回/2408名	149回/4292店	138回/5573名	106回/4112名	130回/4292名	100回/4000名	
どこでも健康教室(イベント版)	9回/3921名	17回/3100名	8回/1988店	12回/3788名	16回/4406名	13回/4253名	15回/3500名	
健康応援店認証数	44店/174店	21店/143店	29回/170店	63店/224店	14店/227店	2店/226店	50店/276店	
満点メニュー提供店/メニュー数(M)			41店/41M	76店/79M	89店/114M	82店/113M	132店/163M	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	6,956	非常勤職員報酬	6,956	非常勤職員報酬	6,956
共済費	非常勤社会保険料	827	非常勤社会保険料	859	非常勤社会保険料	867	
報償費	健康週間講師謝礼等	877	健康週間講師謝礼等	726	健康週間講師謝礼等	1,226	
一般需用費	健康週間ポスター等	3,862	健康週間ポスター等	3,317	健康週間ポスター等	5,402	
委託料	満点メニュー開発支援等	4,255	満点メニュー開発支援等	4,442	満点メニュー開発支援等	4,977	
使用料及び賃借料	健康週間会場使用料	161	健康週間会場使用料	161	健康週間会場使用料	404	
負担金補助及び交付金	満点メニュー普及助成等	6,666	満点メニュー普及助成等	5,480	満点メニュー普及助成等	6,000	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	喫煙率（男性）	38.8	34.9	37.9		31%以下	区民健康意識調査
	喫煙率（女性）	16.0	15.7	19.1		16%以下	区民健康意識調査
	肥満率（男性）	26.9	33.1	33.3		20%以下	区民健康意識調査
	肥満率（女性）	16.0	21.5	13.6		14%以下	区民健康意識調査

（問題点・課題分析）	<p>早世の10%減少等の戦略目標の達成に向け、健康増進計画に盛り込まれた区民の健康状況を示す各種の行動目標や施策目標を継続的に把握するとともに、その動向を踏まえ、毎年度策定する「荒川区生涯健康都市づくり戦略」に的確に反映させることで、区民の健康づくりを総合的に推進する必要がある。</p>
他区の実施状況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>健康日本21地方計画はすべての区で策定済みであり、各区が工夫を凝らしながら健康づくり事業を展開中</p>

問題点・課題の改善策検討	
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容
	<p>健康増進計画の最終年度にあたるため、計画の実施状況について評価を行い、その結果を踏まえ新たな計画の策定、実施につなげていく。</p>
	<p>改善により期待する効果</p> <p>区民の健康度をさらにアップさせる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	健康づくりを支援する環境整備や健康的な生活習慣形成への支援を行う事業であり、優先度の高い事業である。

議会議事録（要旨）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	あらかわNO！メタボ大作戦事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	稲葉裕子	内線	432
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	あらかわNO！メタボ大作戦事業(01-07-01)				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 20 年度	根拠	健康増進法、地域保健法		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	<p>早世の予防を図るため、食生活、運動、飲酒、喫煙などの生活習慣改善の意識啓発を図り、メタボリック症候群を予防する。</p>				
対象者等	主に青壮年期の区民				
内容	<p>1 NO！メタボチャレンジャー メタボリック症候群予防に取り組むNO！メタボチャレンジャーを募集し、チャレンジの経過を区報・HP等で公表することで、あらかわNO！メタボ大作戦を広く区民にPRする。22年度は新たに区内事業所も対象に組み入れ実施する。（一般区民50人、事業所3人×5箇所）</p> <p>2 メタボ情報提供 がん検診等の来所者や健康づくり事業参加者等に対し、メタボリック症候群予防についての情報提供を行うため、メタボ情報提供コーナーをがん予防・健康づくりセンター内に設置する。</p> <p>3 NO！メタボ測定 がん予防・健康づくりセンターにて、月2回木曜日午前にメタボリック症候群予防に関する測定と相談を行う。 ・測定項目：血圧・BMI・体脂肪率・呼吸機能・HbA1c等 ・相談：保健相談・栄養相談・禁煙相談等</p> <p>4 健康応援店でのNO！メタボ測定 健康応援店の協力を得て体組成計等の測定機器を設置して健康応援店でのNO！メタボ測定を実施し、健康に関する情報提供を行う。（22年度2店舗）</p> <p>5 NO！メタボサポートメニュー：訪問や相談、教室など様々な機会に紹介する。、は委託により実施する。 運動サポート：専用歩数計を貸与し、測った歩数をパソコンに取り込みwebサイトで歩数管理を行う。 食生活サポート：利用者の1日分の食事をカメラ等で撮影した内容から、食生活診断及びアドバイスを行う。 禁煙相談：保健師による禁煙相談。新生児訪問時等に喫煙者のいる家庭へ「リセット禁煙」書籍の貸与を行う。 禁煙治療費にかかる費用の一部助成。（地域ぐるみ「禁煙チャレンジ応援プラン」より抜粋）</p> <p>6 あらかわ健康ウォーキングマップの活用 あらかわ健康ウォーキングマップを活用し、ウォーキング講座を開催する等健康づくりの取り組みをすすめる。</p>				
経過	<p>・平成20年度に区の健康づくり資源・情報を総合的に網羅した健康づくりあらかわ実践ガイドを作成し配布した。</p> <p>・区内拠点を設け、出張にて測定と相談を行っていた「どこでもNO！メタボ測定」を平成22年度より「健康応援店でのNO！メタボ測定」に変更する。</p> <p>・乳・子宮がん検診時で同時に行っている骨密度測定について、平成22年度より「女性の健康応援事業」へ組み替える。</p>				
必要性	生活習慣の改善による青壮年期の早世の減少とメタボリックシンドロームの予防				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 運動及び食生活サポートメニューを民間事業者に委託				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額					18,362	10,438	6,169	
決算額（22年度は見込み）					17,257	8,126	6,169	
人件費					16,094	18,894		
【事務分担量】（%）					220	232		
合計（+）					33,351	27,020	6,169	
国（特定財源）								
都（特定財源）						317	261	
その他（特定財源）								
一般財源					33,351	26,703	5,908	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	あらかわNO!メタボチャレンジャー					28人	79人	65人
	健康講座参加者数					7回/194	7回/246	9回/360

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	賃金	検査技師等	1,755	検査技師等	3,183	検査技師等	567
	報酬費	講師謝礼等	202	講師謝礼等	200	講師謝礼等	156
	需用費	測定消耗品等	3,748	測定消耗品等	2,960	測定消耗品等	2,921
	役務費	役務費	15	役務費	30	役務費	228
	委託料	委託料	9,730	委託料	1,732	委託料	2,229
	使用料賃借料			使用料賃借料	20	使用料賃借料	68
	備品購入費	備品購入	1,808				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
			健康状態がよいと感じる人の割合	79.4	82.8%	83.9%	
	BMI25以上の人の割合（男性）	26.9%	33.3%	34.9%	-	20%	健康意識に関するアンケートより（21年度回答者373名）
	BMI25以上の人の割合（女性）	16.2%	21.8%	13.9%	-	14%	健康意識に関するアンケートより（21年度回答者373名）
	運動習慣のある人の割合（男性）	51.3%	53.9%	55.0%	-	57%	健康意識に関するアンケートより（21年度回答者373名）
	運動習慣のある人の割合（女性）	57.6%	50.9%	55.3%	-	58%	健康意識に関するアンケートより（21年度回答者373名）
	野菜を毎日摂る人の割合・男性 (淡色野菜/緑黄色野菜)	25.8% /19.2%	27.6% /18.5%	24.3% /18.7%	-	31% /18%	健康意識に関するアンケートより（21年度回答者373名）
	野菜を毎日摂る人の割合・女性 (淡色野菜/緑黄色野菜)	41.9% /30.7%	43.1% /30.7%	42.7% /33.2%	-	41% /35%	健康意識に関するアンケートより（21年度回答者373名）

（問題点・課題）	<p>本事業を効果的・効率的に進められるよう、対象者の健康レベルや健康行動の意識レベルに応じた適切な働きかけ方、及び事業実施方法を引き続き検討する必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	<p>早世予防という健康上の重要課題を解決するための事業であり、優先度の高い事業である。</p>

議（要質問状）	
---------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	女性の健康応援事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	稲葉裕子	内線	432
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	女性の健康応援事業(01-08-01)				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	22年度	根拠法令等	健康増進法、地域保健法	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	子育て世代や働き盛り世代の女性を対象に、健康情報の提供及び健康相談を行うことにより、自らの健康を考える機会をつくり早世予防を図る。				
対象者等	主に青壮年期の女性				
内容	<p>1 1歳6か月児健診・3歳児健診におけるがん予防の普及啓発 1歳6か月児健診・3歳児健診に来所する母親を対象として、がん検診の案内と予約受付を行い、若い世代のがん検診受診率向上を図る。また、乳がん自己検査法等の普及啓発を行い、がんの早期発見やがん予防を意識した生活習慣の形成を促す。（22年度40回）</p> <p>2 すこやかママの骨密度測定 3歳児健診に来所した母親等を対象に、骨密度測定と生活習慣病予防のための情報提供を行う。</p> <p>3 女性のがん健診時の骨密度測定 乳・子宮がん検診に来所した受診者を対象に、骨密度測定及び生活習慣病予防の知識の普及・啓発を行う。</p> <p>4 20歳女性への健康に関するパンフレット送付 初めて子宮がん検診の対象になる20歳の女性に対して、検診通知時にこころとからだの健康を大切にすることを意識を育むためのパンフレットを送付する。（22年度1200通）</p>				
経過	<p>・平成19年度より3歳児健診時に行われていたすこやかママの骨密度測定を「子育てファミリー事業」から「女性の健康応援事業」へ組み替える。</p> <p>・平成21年度より乳・子宮がん健診時に行われていた骨密度測定を「あらかわNO！メタボ大作戦事業」から「女性の健康応援事業」へ組み替える。</p>				
必要性	女性特有のこころとからだのライフサイクルを知り、女性の生涯にわたる健康づくりの促進やQOLの向上を図る必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額							6,237	
決算額（22年度は見込み）							6,237	
人件費								
【事務分担当】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	6,237	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	6,237	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	すこやかママの骨密度測定実施者数				20回/620	20回/734	24回/896	24回/960
	がん健診時の骨密度測定実施者数						123回/3303	40回/4200

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金					検査技師等	3,510
需用費					測定機器消耗品等	2,487	
役務費					通知用郵便料	240	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	骨密度測定実施者の喫煙率			17.2%	-	16.0%以下	健康増進計画の目標値より
	骨密度測定実施者の多量飲酒率			1.6%	-	6.3%以下	健康増進計画の目標値より
	骨密度測定実施者の運動習慣率			33.4%	-	58%	健康増進計画の目標値より
	骨密度測定実施者の朝食欠食率			20.9%	-	15%	健康増進計画の目標値より

（問題点・課題）
 本事業が効果的・効率的に実施できるよう、様々な機会を活用するとともに、各年代に応じたアプローチを引き続き検討する必要がある。

他区の実況
 （実施 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	重点的に推進	女性の生活の質の向上と早世予防を目的としており、子どもと家族の健康にもつながることから優先度の高い事業である。

議会議決要旨

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	栄養相談活動	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	田嶋克政	内線	4 2 3
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	栄養相談活動(01-01-01)				
事務事業の種類	新規事業（ 22年度 21年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	50 年度	根拠法令等	老人保健法第14条、第20条、健康増進法第17条、第18条	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	健康づくりの基本である栄養・運動・休養などの生活習慣を日常生活の中で正しく実践できるように、栄養を中心に健康についての知識や具体的な方法を示し、各人の行動変容を支援する。				
対象者等	健康づくりのために食生活改善を希望する区内在住在勤者（家族を含む）				
内容	食生活改善を希望する区民とその家族に対し、個別に栄養相談を行い具体的に支援し栄養改善を図る。栄養講習会（どこでも健康教室）として区民からの依頼により講習会を開催し食生活改善を図る。				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和58年度：誕生日健診開始と同時にフォロー事業として実施 ・平成13年度：栄養教室を病態別教室と高齢者別に分けて実施 ・平成15年度：誕生日健診フォロー事業と栄養相談に組み替えて実施 ・平成15年度：病態別教室は健康教室に組み替えて実施 ・平成18年度：健康教室は地域ぐるみ健康づくり推進事業の子育て支援サポーター養成講座として実施 また高齢者対象については高齢者福祉課と連携して低栄養予防教室、低栄養予防講演会を実施 ・平成20年度：誕生日健診終了のためフォロー事業も廃止 				
必要性	栄養＝「食」は、区民の健康づくりを推進する上で重要なファクターであり、健康づくり推進のため栄養相談支援活動はますます必要になる。				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 栄養相談：予約制による。 栄養講習会：区民の希望により場所、日時、内容を決め実施する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	283	298	155	182	155	155	155	
決算額（22年度は見込み）	276	293	116	167	133	134	155	
人件費	/	2,413	0	1,281	1,271	1,222	/	
【事務分担量】（%）	/	28	0	15	15	15	/	
合計（ + ）	276	2,706	116	1,448	1,404	1,356	155	
国（特定財源）	330	127	184	160	0	170	0	
都（特定財源）	330	105	184	160	55	31	103	
その他（特定財源）								
一般財源	-384	2,474	-252	1,128	1,349	1,155	52	
実績の推移	事項名							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
栄養相談回数	39	39	40	41	49	50	50	
栄養相談人数	270	229	300	255	243	330	250	
生活習慣病予防教室回数	10	12	/	/	/	/	/	
生活習慣病予防教室参加人数	177	232	/	/	/	/	/	
住民からの依頼による講習会回数	51	49	49	33	14	14	30	
住民からの依頼による講習会参加人数	532	924	924	891	522	569	1,500	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
	主な事項		主な事項		主な事項	
	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般需用費	消耗品	133	消耗品	134	消耗品	155

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	依頼による栄養講習会参加者数	891	522	569	800	1,000	

（問題点・課題）	<p>平成20年度から医療保険者に特定健診、保健指導が開始され、働き盛り世代を対象とする健診にメタボ対策（食事改善、運動不足）が導入されるなど栄養相談の重要性は増している。また、高齢者対策として後期高齢者医療健診も行われ低栄養予防を目的とした食生活改善支援についても需要増大が見込まれるため、適切に対応する必要がある。</p> <p>厚生労働省が発表した「日本人の食事摂取基準」（2010年度版）では、塩分摂取量目標値が男性9g未満、女性7.5g未満が示され従来の基準より少ないものとなっており、これに対応する必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>区により取組は異なる。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
栄養相談の機会を提供するため相談日を定期的に設けることを継続して実施する。	個々の状況に即した相談を行うことで、働き盛り世代の早世予防につながる。
適正な食生活についての普及啓発を図るため、栄養講習会の依頼等食生活改善の需要については対応し、食からの健康づくりを推進する。	身近な場所、要望に即したテーマの講習会を行うことにより区民の適正な食生活の改善が期待できる。
区民に対して食生活面で食物中の塩分を減らす取り組みを呼びかけ、減塩対策を推進する。	区民の適正な食生活の改善のひとつとなり、高血圧予防が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民を対象とする栄養相談活動により食の健康づくりを推進するため重要な事業である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	無保険者の健康診査	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	荒井・成澤	内線	416
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	無保険者の健康診査(01-02-01)				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 20 年度	根拠	健康増進法第19条の2		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	糖尿病等の生活習慣病のリスクを早期に発見して、生活習慣改善のための保健指導や早期治療に結びつけることにより、区民の健康保持と生活習慣病予防に資することを目的とする。				
対象者等	40歳以上の区民のうち、生活保護受給者など、健康保険に加入していない区民				
内容	<p>【健康診査】</p> <p>1 実施方法 荒川区医師会に委託して実施。</p> <p>2 実施時期 7～11月（特定健診等と同時実施）</p> <p>3 検査項目 基本項目；身体測定、血圧測定、血液検査（肝機能、血糖、脂質）、尿検査 選択項目；胸部エックス線、心電図、貧血検査、眼底検査、眼圧検査</p> <p>4 周知方法 対象者（40歳以上の生保受給者）に受診券を郵送する。</p> <p>【保健指導】</p> <p>1 実施方法 民間の保健指導事業者に委託して実施する。</p> <p>2 実施時期 9月～</p> <p>3 実施内容 特定保健指導に準じて、健診受診者の階層化を行い、それぞれ動機付け支援、積極的支援を行う。</p> <p>4 周知方法 階層化の結果、保健指導の対象となった者には、保健指導利用券等を郵送し、利用を勧奨する。</p>				
経過	老人保健法に基づく基本健康診査として、昭和58年度より実施。 平成20年度の医療制度改革により、無保険者を対象とした健診については健康増進法に位置づけられ、特定保健指導に準じた保健指導も実施する。 また、平成21年度から、社保加入者家族等への上乗せ健診（特定健診の項目に区が上乗せしている項目）を実施。				
必要性	健康増進法により、区市町村が行うよう努める健診として定められたものであるとともに、区民ニーズの高い事業でもあるため実施する必要がある。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 健診については荒川区医師会に、保健指導については民間の保健指導事業者に委託して実施する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算額						32,530	33,699	25,554
決算額（22年度は見込み）						12,341	27,039	25,554
人件費						3,632	1,344	
【事務分担量】（%）						50	20	
合計（+）		0	0	0	0	15,973	28,383	25,554
国（特定財源）								
都（特定財源）						4,470	6,486	6,493
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	0	11,503	21,897	19,061
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	健診受診者数（無保険者）					979	1,117	1,200
	保健指導利用者数					15	15	70
	社保家族等上乗せ健診						848	1,800

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用費	受診票等印刷	374	受診票等印刷	299	受診票等印刷
役務費	受診券郵送	331	受診券郵送	147	受診券郵送	349	
委託料	医師会等委託料	11,636	医師会等委託料	24,954	医師会等委託料	24,716	
償還金利子及び割引料			国庫負担金返還金	1,638			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値(25年度)	
	健診受診率		26%	32%	-	60%	特定健診の指標に準じる

（問題点・課題）	メタボリックシンドローム該当者やその予備群を早期に発見して、早期治療や予防につなげていくため、健診受診率の向上を図る必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	健診実施方法・期間については、国保加入者へ実施する特定健診の内容にあわせることとし、国保年金課と連携して、健診を実施する。	国保加入者への健診案内とあわせて、健診実施することにより、健診対象者の利便性が高まり受診率向上に繋がる。
	区報、ホームページ、区主催等で行われるイベントなどをこれまで以上に活用し、健診実施の必要性や実施の方法など、対象者に対し、さまざまな情報提供を引き続き行う。また、対象者への周知は今後とも保護課との連携を強化していく。	対象者である生活保護受給者が健診に対して関心を持つことにより、健診受診率が向上し、メタボリックシンドローム該当者及び予備群が減少する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区民の健康保持と生活習慣病予防を進めるための事業であり、優先度が高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	肝炎ウイルス検診	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	荒井・成澤	内線	416
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	肝炎ウイルス検診(01-02-02)				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 14 年度	根拠法令等	健康増進法第19条の2		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	肝炎ウイルスに感染している者を早期に発見して治療等につなげることを目的とする。				
対象者等	40歳以上の区民で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者				
内容	<p>1 実施方法 荒川区医師会に委託して実施。高齢者医療確保法に基づく特定健診等の受診者に実施する。</p> <p>2 実施時期 7～11月（特定健診等と同時実施）</p> <p>3 検査項目 C型肝炎ウイルス検査、B型肝炎ウイルス検査</p> <p>4 対象者 特定健診、国民健康保険健康診査、後期高齢者健診、無保険者の健診を受診する者のうち、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者。</p> <p>5 周知方法 特定健診等の案内（個別通知）の中に、健診受診時に肝炎ウイルス検診を受けることができる旨記載して周知する。</p>				
経過	平成14年度より、国のC型肝炎等緊急総合対策の一環として、国の肝炎ウイルス検診等実施要領に基づき、老人保健法に基づく基本健康診査の中で実施。（荒川区では直営の誕生日健診と医師会委託の基本健診の中で実施） 平成20年度の医療制度改革により、健康増進法の事業として位置づけられる。				
必要性	肝炎ウイルスに感染している者を早期に発見して治療等につなげることを目的とする事業であり、必要性は高い。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 荒川区医師会に委託して実施する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額					18,016	17,420	15,691	
決算額（22年度は見込み）					10,572	9,819	15,691	
人件費					2,182	1,181		
【事務分担量】（%）					40	18		
合計（+）	0	0	0	0	12,754	11,000	15,691	
国（特定財源）								
都（特定財源）					5,754	5,387	8,016	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	7,000	5,613	7,675	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	肝炎ウイルス検診受診者数	3,884	3,778	4,435	4,625	3,281	3,026	4,500

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	受診票等印刷	106	受診票等印刷	111	受診票等印刷	132
役務費	お知らせ郵送	0	お知らせ郵送	0	お知らせ郵送	0	
委託料	医師会委託料	10,467	医師会委託料	9,707	医師会委託料	15,559	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	40歳以上の区民に対する実施率	25.6%	29.7%	32.2%	-		受診者累計数 / 40歳以上人口
	【参考】年度ごとの受診者数	4,625	3,281	3,026	-		
	【参考】受診者数累計	27,135	30,416	33,442	-		

（問題点・課題）	<p>・国保加入者、後期高齢者医療制度の加入者および無保険者については、対象者の利便性を考慮し、区が実施する健康診査時に、肝炎ウイルス検診を実施しているが、過去の受診歴については、本人の申告に任せており、医療機関での受診歴把握が不十分である。</p> <p>・特定健診など区が実施する健診の対象外となっている区民（社保加入者ほか）への検診実施方法は、保健予防課が所管し実施する感染症対策としての肝炎ウイルス検診があるが、同制度は、臨時対策のため、今後の肝炎ウイルス検診の実施方法を検討する必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
医師会とも連携を図り、肝炎ウイルス検診受診者のデータ化を図り、把握した健診履歴を健康診査受診券に反映させる。	肝炎ウイルス検診履歴を医療機関に提示することにより、必要な方への検診を実施することができる。
保健予防課とも連携し、感染症対策で実施している区民への肝炎ウイルス検診の実施体制を整備する。	特定健診などの区が実施する健診を受診する機会のない者への肝炎ウイルス検診の実施方法を整備することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	肝炎ウイルスに感染している者を早期発見し、治療につなげる重要な事業である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	歯周疾患検診	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	小室貴子	内線	4 2 3
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	歯周疾患検診(01-02-03)				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 17 年度	根拠	健康増進法		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	成人歯科保健対策として生活習慣病の一つである歯周疾患を予防し、区民の口腔の健康保持および歯の喪失を防ぐ。また、身近な地域のかかりつけ歯科医の定着を促進する。				
対象者等	当該年度に40・45・50・55・60・65・70歳を迎える区民 対象総数 16,898人（平成22年度）				
内容	<p>1 実施場所 がん予防・健康づくりセンター（月2回）と区内歯科医療機関</p> <p>2 実施方法</p> <p>(1) 勧奨通知 対象者には、誕生日の前々月に歯周疾患検診受診券を送付する。</p> <p>(2) 受診方法</p> <p>40・50・60・70歳を迎える対象者は次のいずれかを選び受診する。</p> <p>がん予防・健康づくりセンターで受診 受診希望者は指定日（歯周疾患実施日）の予約を行い、受診する。</p> <p>歯科医療機関で受診 受診希望者は受診時に「受診券」を持参する。</p> <p>45・55・65歳を迎える対象者は、「受診券」を持参し歯科医療機関で受診する。</p> <p>3 検診内容 問診（歯科保健行動、相談事項の把握） 口腔診査（現在歯、未処置歯、処置歯、喪失歯、補綴歯の有無） 歯周疾患診査（歯周ポケット測定 C P I、歯垢、歯石付着状況等） 個別相談指導（歯みがき指導、受診勧奨）</p>				
経過	<p>平成7～16年度 がん予防・健康づくりセンターでの誕生日健診時に40・45歳を対象に成人歯科検診を実施。</p> <p>平成17～19年度 誕生日健診で歯周疾患事業として対象年齢を拡大（40・50・60歳へ）して実施。 70歳の対象者は、区内歯科医療機関で委託して実施。</p> <p>平成20年度 直営・委託併用方式とし、受診方法は区民の選択制で実施。</p> <p>平成21年度 対象年齢を拡大（40・45・50・55・60・65・70歳へ）して実施。 40・50・60・70歳は直営と委託の選択制、45・55・65歳は委託。</p>				
必要性	健康増進法に基づくものであり、区民ニーズの高い事業でもあるため実施する必要がある。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区（保健所）直営と、歯科医師会委託併用				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額		5,756	5,771	4,677	5,380	4,455	4,202	
決算額（22年度は見込み）		4,138	4,027	4,163	2,383	3,287	4,202	
人件費		2,015	1,904	1,927	2,702	4,464		
【事務分担量】（%）		27	59	59	86	108		
合計（+）	0	6,153	5,931	6,090	5,085	7,751	4,202	
国（特定財源）		1,169	1,147	1,109				
都（特定財源）		1,169	1,147	1,109	1,588	1,659	3,073	
その他（特定財源）								
一般財源	0	3,815	3,637	3,872	3,497	6,092	1,129	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	対象人口		9,221	9,443	9,316	10,367	17,560	16,898
	受診者（直営）		996	971	1,023	740	713	960
	受診者（委託）		140	148	159	74	252	410
	受診者（合計）		1,136	1,119	1,182	814	965	1,370

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	歯科医師・衛生士		1,819	歯科医師・衛生士	1,819	歯科医師・衛生士
一般需用費	検診器材・印刷費等		194	検診器材・印刷費等	208	検診器材・印刷費等	332
委託料	委託費		370	委託費	1,259	委託費	2,050

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値（25年度）	
標	受診率（40・50・60・70歳）	/	7.8%	8.1%	8.5%	10.0%	受診者 / 対象者数
	受診率（45・55・65歳）	/	/	1.6%	5.0%	10.0%	受診者 / 対象者数

（問題点・課題）	<p>1 平成21年度の歯周疾患検診結果によると口腔状態の健康な者は6.1%、要指導者は8.1%、う蝕や歯周疾患で受診が必要な者は85.8%と口腔状態を改善する必要がある者が非常に多い。</p> <p>2 受診率が低い。</p> <p>3 検診の精度管理が必要である。</p> <p>4 歯周疾患は生活習慣病であり、生涯にわたり健康を維持するためにはかかりつけ歯科医をもつことは重要である。検診や口腔衛生指導をきっかけに歯科医院での定期検診を勧奨していく。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 0 区）</p> <p>健康増進法に基づく40・50・60・70歳以外の対象年齢は各区で異なる。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	歯周疾患の予防と早期発見のための検診であり、重要な事業である。

議会議決要旨（要旨）	
------------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	受託健診	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	中島寿子	内線	416
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	受託健診(01-03-01)				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	50年度	根拠	労働安全衛生法第66条
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	労働安全衛生法第66条に規定する定期健康診断の実施義務者等からの申し込みを受け、その従業員等に対する健康診断を実施する。				
対象者等	区内小規模企業（従業員数50名未満）の従業員、障害者通所施設の通所者等				
内容	<p>1 検査項目（労働安全衛生法に規定する定期健康診断） 身体測定（BMI）、視力、聴力検査、血圧測定、問診、腹囲測定、診察（聴打診）、胸部エックス線検査、尿検査、貧血検査、白血球数、血糖検査、HbA1c、肝機能検査、血中脂質検査、心電図検査</p> <p>2 実施回数 年間24回（毎月2回）。申し込みは電話予約等。1回の予約人員は50名程度。</p> <p>3 検査費用（使用料）当日支払いとし、診断書料（手数料）は約1ヵ月後の診断書交付時に徴収する。</p>				
経過	<p>1 平成元年10月1月労働安全衛生法規則改正が改正され、検査項目に聴力検査、血液検査、心電図検査が導入された。</p> <p>2 平成11年1月労働安全衛生法規則改正。糖尿病、高脂血症が増加する中で、生活習慣病の早期発見・早期予防のため、血糖検査、HDLコレステロール検査、BMI（肥満度）指数が導入された。</p> <p>3 平成16年度より血液検査を民間検査機関に委託した。</p> <p>4 平成20年度より特定健診の検査項目に合わせ、腹囲測定、総コレステロール検査に変わりLDLコレステロール検査が導入された。</p>				
必要性	区内小規模企業における健診については、民間医療機関における健診体制が整備されたことに伴い、区が実施する意義が薄れている。今後は、障害者通所施設の通所者等、民間での実施が困難なケースに特化し、実施することが望ましい。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算・決算額等の推移	予算額	5,083	4,769	5,008	5,338	5,840	5,927	8,498
	決算額（22年度は見込み）	3,962	3,802	3,877	4,744	4,077	3,101	8,498
	人件費	6,526	6,526	6,526	6,526	5,611	7,983	
	【事務分担当】（%）	105	105	105	105	105	161	
	合計（+）	10,488	10,328	10,403	11,270	9,688	11,084	8,498
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）	5,630	5,103	4,495	5,840	4,925	4,901	7,304	
一般財源	4,858	5,225	5,908	5,430	4,763	6,183	1,194	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	受診者数	1,120	996	909	891	851	796	1,000
	事業所数	223	185	169	174	172	147	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	医師等雇上げ	3,163	医師等雇上げ	1,956	医師等雇上げ	3,930
一般需用費	検査材料	164	検査材料	242	検査材料	379	
委託料	血液検査委託等	750	血液検査委託等	904	血液検査委託等	1,618	
委託料					検査システム更新	2,310	
備品購入費					視力計	261	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	受診者数	891	851	796	-		
	受診率	1.24%	1.19%	1.11%	-		

（問題点・課題）	<p>事業者は、健診の結果、特に健康の保持に努める必要のある労働者に対し、医師、保健師等による保健指導を行うよう努めなければならないとされている（法66条5）。平成9年に、荒川区に地域産業保健センター（国から荒川区医師会に委託）が発足し、労働者50人未満の事業所を対象に産業保健サービスを行うことになった。今後、同センターと連携し保健指導を図っていく必要がある。</p> <p>また、民間医療機関での健診体制が整っていること、利用者が一部の事業所に限られていることなどから、事業自体の見直しを行う必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
事業所を対象とした健診制度の見直し	官民の役割分担の明確化により、行政としてより必要性の高い事業の推進を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	企業従業員の健診は民間医療機関で実施可能であるが、当面は現状を維持する。

況（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	がん検診費	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	中嶋・島崎	内線	416
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	がん検診費(01-04-01)				
事務事業の種類	新規事業（ 22年度 21年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	44～平成2年度	根拠	健康増進法第19条の2及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（厚生労働省通知）
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	がんを早期に発見し、がん予防について正しい知識を広め、区民の健康づくりを目的とする。				
対象者等	がん検診対象者 胃がん : 35歳以上の区民 肺がん・大腸がん : 40歳以上の区民 子宮がん : 20歳以上の偶数年齢の区民（女性のみ） 乳がん : 40歳以上の偶数年齢の区民（女性のみ）				
内容	(1)検診事業：検診対象者に対し個別に検診の案内を送付する。ハガキ等で受診の申込受付を行う。受診者に対し受診結果を通知する。要精検者には医療機関での精密検査の受診案内を行う。 (2)がん予防教室の実施 (3)がん集団検診、予防教育に関する調査・研究 (4)がん検診従事者の研修（細胞検査士・放射線技師・看護師等） (5)女性特有がん検診事業 対象者：平成22年4月20日現在の区民で、同3月31日現在、次の年齢の女性 子宮頸がん：20・25・30・35・40歳 乳がん：40・45・50・55・60歳 事業実施期間：平成22年10月1日～平成23年3月31日（6ヵ月：国の指針） 平成21年度、国の方針により事業化を図る。平成21年度の事業実施期間は、平成21年11月1日～平成22年4月30日まで				
経過	平成22年10月15日 財団法人荒川区がん予防センター設立 平成22年4月1日 組織改正により保健衛生部庶務課から保健福祉部保健福祉計画課へ事務移管 平成18年3月31日 財団法人荒川区がん予防センター廃止 平成18年4月1日 組織改正により健康部健康推進課の所管となる。				
必要性	日本人の死因の第一位であるがんの早期発見及び予防のため、がん検診やがん予防教育は必要不可欠である。また、がん検診を通じて区民の生活習慣の見直し等自分自身の意識や行動の変容につながり、自ら行なう健康づくりのきっかけとなるため必要性は高い。				
実施方法	（一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成17年度まで財団法人荒川区がん予防センターに全て委託して実施。 平成18年度から区の事業として実施。下記のがん検診の一部を医師会に委託して実施。 医師会委託 胃がん検診...年22回医師会館で検診車での検診 子宮がん検診...指定医療機関での検診				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	189,778	197,212	326,181	248,637	246,263	272,618	253,837	
決算額（22年度は見込み）	187,364	188,831	273,417	214,486	209,930	223,883	253,837	
人件費		101,365	101,365	101,365	101,365	115,625		
【事務分担量】（%）		1,730	1,730	1,730	1,730	2,235		
合計（+）	187,364	290,196	374,782	315,851	311,295	339,508	253,837	
国（特定財源）						19,742	6,729	
都（特定財源）	4,346	4,346	1,646	36,416	0	0	0	
その他（特定財源）								
一般財源	183,018	285,850	373,136	279,435	311,295	319,766	247,108	
実績の推移	事項名							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
がん検診受診者数	61,277	60,831	57,161	52,112	53,635	55,361	55,000	
要精検者数	3,070	2,671	3,052	2,990	3,338	3,306		
精密検査受診者数	2,260	1,899	1,960	2,249	2,437	1,924		
がん発見者数	54	43	81	43	55	53		

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
報酬	非常勤職員報酬	6,739	非常勤職員報酬	6,739	非常勤職員報酬	6,739	
共済費	社会保険料	819	社会保険料	832	社会保険料	837	
賃金	看護師等	4,990	看護師等	5,341	看護師等	6,392	
報償費	精密検査結果報告書	3,890	精密検査結果報告書	4,173	精密検査結果報告書	6,483	
消耗品費	検診用消耗品	25,126	検診用消耗品	23,410	検診用消耗品	29,391	
印刷製本費	印刷製本（受診票等）	1,872	印刷製本（受診票等）	1,755	印刷製本（受診票等）	4,161	
役務費	郵送料（通信ハガキ）	14,452	郵送料（通信ハガキ）	16,244	郵送料（通信ハガキ）	19,073	
委託料	保守委託・検診委託	103,558	保守委託・検診委託	117,003	保守委託・検診委託	131,281	
賃借料	検診機器等	45,033	検診機器等	45,026	検診機器等	45,874	
償還金利子及び割引料	国庫負担金返還金	3,450					
備品購入費					地デジテレビ	149	
備品修繕費		0	検診機器	3,360	検診機器	3,350	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値（25年度）	
	受診率（%）	18.8	19.0	18.9	-	25	受診者数 / 対象人口
	精密検査受診率（%）	75.2	76.3	60.2	-	80	精密検査受診数 / 要精検者数
	がん発見率（%）	0.08	0.17	0.10	-		がん発見者数 / 受診者数

問題点・課題 （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 受診率向上のため、検診方法・検診回数等について引き続き検討していく必要がある。 現在無料でがん検診を実施しているため、受益者負担について今後も検討していく必要がある。 指標の受診率等については、女性特有がん検診事業を除く（区がん検診のみ） 指標の精密検査受診率およびがん発見率は、平成22年5月時点。21年5月時点の20年度の精密検査受診率は54.9%、がん発見率は0.10%
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
がん検診受診率向上のための課内PTを立ち上げ、検討を開始しており、引き続き、がん予防・健康づくりセンターでの検診方法について検討するとともに、医療機関への委託実施についても、医師会等と相談しながら検討していく。	区民が受診しやすい受診体制を整備することにより、受診率の向上が図れる。
受益者負担の導入を検討する。	がん検診費の財政負担の軽減が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	がん予防とがんの早期発見により区民の健康づくりを推進するため優先度の高い事業である。

議会議決 （要旨）	
--------------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	特定給食施設講習会	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹桃子
		担当者名	田嶋克政	内線	4 2 3
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	特定給食施設講習会(01-05-01)				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	60 年度	根拠法令等	健康増進法第21条、第22条	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内 都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	特定給食施設における栄養管理及び栄養技術の向上を図るとともに、各施設間のネットワークづくりを支援する。				
対象者等	区内特定給食施設に勤務する栄養士等（病院、保育園、事業所、特養ホーム等77施設）				
内容	(1) 講習会 特定給食施設に対して栄養管理業務の改善に必要な情報を生活衛生課実施の集団給食施設講習会で情報提供している。 区内の各職域（病院、保育園、福祉施設等）の栄養士に対し、外部講師による講習会を行い、より実践的な栄養管理についての学習を支援するとともに各施設間のコミュニケーションを図り、地域のネットワークづくりを支援している。職域別に年2回実施。 (2) 特定給食施設実態調査 年1回実施。				
経過	・平成12年度：第2ブロック特定給食施設栄養技術講習会の一部を組み替えて職域ごとの栄養士講習会として実施。 ・平成14年度：第2ブロック特定給食施設栄養管理講習会を本事業に統合した。 ・平成16年度：昭和50年から第2ブロック共催で実施してきた栄養管理者講習会と栄養技術講習会を各区の特性に合わせた講習会とするため解消した。 ・平成17年度：年2回講習会開催。 生活衛生課の開催する集団給食施設講習会にて情報提供を実施。 職域別に勤務する栄養士の技術の向上と地域のネットワークを図るための講習会を実施。 ・平成18年度：帳票改正及び保健所移転のため保健所栄養士による説明会を実施。 （栄養管理報告書の書式変更、幼児向け食事バランスガイドの活用について）				
必要性	特定給食施設配属の栄養士は、少数配置のため給食対象者の栄養管理を行う上で情報が不足しがちである。そのため各施設間のネットワークを構築し、お互いに協力し合うシステムづくりを支援する必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	区により実施方法は異なる。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	93	62	62	62	62	62	62	
決算額（22年度は見込み）	88	59	0	58	56	27	62	
人件費		1,293	1,281	1,281	1,271	1,222		
【事務分担量】（%）		15	15	15	15	15		
合計（+）	88	1,352	1,281	1,339	1,327	1,222	62	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	88	1,352	1,281	1,339	1,327	1,222	62	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	講習会参加数（保育園・病院）	39	67	87	46	50	97	54
	栄養管理講習会参加数	59						
	集団給食施設講習会参加数		34	44	48	53	0	60

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	報償費	講師謝礼	56	講師謝礼	27	講師謝礼	60
	一般需用費	消耗品費	0	消耗品費	0	消耗品費	2

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値(25年度)	
	特定給食施設栄養士講習会参加率	65%	74%	73%	80%	100%	出席施設数 / 対象施設数(70)
	集団給食施設講習会	62%	69%	0	80%	100%	出席施設数 / 対象施設数(77)

（問題点・課題）	<p>特定給食施設における健康危機管理としては、食中毒予防やノロウイルス対策があげられるが、平成19年の能登半島地震、新潟中越沖地震など相次ぐ自然災害においても健康危機管理時の栄養・食生活支援の必要性があげられている。</p> <p>災害時における特定給食施設の対応についても「健康危機管理時の栄養・食生活支援ガイドライン」にもとづき検討しておく必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>区により実施方法は異なる。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	特定給食施設等の施設利用者の栄養管理、栄養改善が確実にいへよう講習内容を検討して実施する。	施設管理者の栄養管理意識の向上と施設利用者の栄養管理が確実にいへる。
	特定給食施設栄養士講習会で危機管理対策をテーマにあげ各施設での検討対策を促していく。	特定給食施設の危機管理対策について各施設で検討整備されることが期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	施設利用者の栄養管理、栄養改善のため必要な事業である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	ウォーキングロードのルート整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	小賀野 貴子	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	ウォーキングロードのルート整備費（01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	
終期設定	有	無	21年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	荒川区生涯健康都市づくり戦略の施策の一つとして、区内の道路・公園にウォーキング道路を整備することにより、区民が日常的に運動を行うことができる環境を整備することを目的とする。				
対象者等	ウォーキングロード				
内容	<p><整備計画></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度～21年度(4カ年) 荒川区を南千住地域、荒川・町屋地域、日暮里地域、尾久地域の4地域に分けて、各年度毎に1地域ずつ整備する。 ルートマップの案内看板、ルートの変化点及び中間地点に誘導標を設置する。 <p><平成18年度>・南千住地域(汐入地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2ルート：「隅田川の川沿い散策ルート」(河川管理用通路、距離 4.6km) 「新しい街並み散策ルート」(白鬚西地区再開発事業地区内歩道、距離 1.9km) <p><平成19年度>・荒川・町屋・尾久地域</p> <ul style="list-style-type: none"> 1ルート：「都立尾久の原公園周遊・補助306号線縦断ルート」(距離 4.6km) <p><平成20年度>・荒川・町屋・尾久地域</p> <ul style="list-style-type: none"> 1ルート：「(仮称)都電とバラの花ルート」(距離 約8km) <p><平成21年度>・日暮里地域</p> <ul style="list-style-type: none"> 1ルート：「(仮称)歴史と文化のルート」(距離 約4km) 完了 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度：荒川区生涯健康都市づくり戦略の施策の一つとして位置づけ 平成18年度：南千住地域に2ルートを整備 平成19年度：荒川・町屋・尾久地域に1ルートを整備 平成20年度：荒川・町屋・尾久地域に1ルートを整備 平成21年度：日暮里地域に1ルートを整備 				
必要性	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現を図るため、区民が日常的に運動を行うことができる環境を整備する必要がある。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額			4,548	4,548	5,668	9,448	0	
決算額(22年度は見込み)			3,675	3,854	5,460	8,505	0	
人件費			2,135	3,416	4,659	4,479		
【事務分担量】(%)			25	40	55	55		
合計(+)	0	0	5,810	7,270	10,119	12,984	0	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	5,810	7,270	10,119	12,984	0	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	ルート整備地域			南千住	荒川・町屋、尾久	荒川・町屋、尾久	日暮里	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	案内看板・誘導標設置		5,460	案内看板・誘導標設置	8,505	-

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	ルート整備地域(累計数)	2	3	4	完了	-	南千住、荒川・町屋、尾久、日暮里の4地域

（問題点・課題分析）	
他区の実施状況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	完了	平成21年度工事をもって全て完了済

議会（要旨）質問状況	
------------	--